

## 首都直下地震帰宅困難者等対策協議会の検討状況について

9月20日協議会申合せ事項	これまでの検討	今後の検討内容
<b>1. 3月11日東北地方太平洋沖地震の際の帰宅困難者対策の検証</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○首都圏の住民、企業、主要駅、市区町村を対象とした実態調査を実施→<u>第2回協議会において調査結果を説明</u></li> <li>○3WG×3回において、主要構成員（鉄道、バス・タクシー、通信、不動産協会、JFA、報道、地方公共団体）からのヒアリングを実施し、情報を共有</li> </ul>	○実態調査の詳細な分析
<b>2. 重点的検討事項</b>	○幹事会において基本方針を協議 → <u>第2回協議会において「一斉帰宅抑制の基本方針(案)」を協議・承認</u>	○「一斉帰宅抑制の基本方針」に基づき、幹事会及び各WGにおいて個別の対策について検討の上、企業等における帰宅困難者対策の実施に向けた具体的な方策をとりまとめ
(1) 企業等における従業員等の一時収容対策		
(2) 大規模集客施設や駅等における利用者の保護		
(3) 行政と民間事業者の協力による一時滞在施設の確保	○WG②×3回において検討課題を整理 → <u>第2回協議会において報告</u>	○WG②において行政と民間事業者の協力による一時滞在施設の具体的な確保方策、ガイドライン（仮称）策定等を検討
(4) 帰宅困難者等に対する正確な情報提供に必要な体制の整備	○WG①×3回において検討課題を整理 → <u>第2回協議会において報告</u>	○WG①において情報提供のガイドライン（仮称）策定を検討
(5) 家族等との安否確認手段の確保	○WG①×3回において検討課題を整理 → <u>第2回協議会において報告</u>	○幹事会及びWG①において安否確認手段の利用啓発等について検討
(6) 駅周辺等における混乱防止体制の整備	○WG③×3回において検討課題を整理 → <u>第2回協議会において報告</u>	○WG③において主要駅と関係機関の連携強化策について検討
(7) 徒歩帰宅者への支援方策	○WG②×3回において検討課題を整理 → <u>第2回協議会において報告</u>	○WG②において行政と民間事業者の協力による災害時帰宅支援ステーションの充実・強化策について検討
(8) 帰宅困難者が早期に帰宅できる搬送体制の整備	○WG③×3回において検討課題を整理 → <u>第2回協議会において報告</u>	○WG③において搬送体制のシミュレーションを実施し具体の課題抽出を行い、各機関の役割分担等について検討
<b>3. 協議会関係団体における取組の推進</b>	○3WG×3回において、主要構成員（鉄道、バス・タクシー、通信、不動産協会、JFA、報道、地方公共団体）からのヒアリングを実施し、情報を共有	○幹事会及び各WGにおいて先進事例等の情報共有を継続

※「今後の検討内容」については、資料5「ワーキンググループにおける今後の主な検討課題」も参照のこと

## 第 1 回首都直下地震帰宅困難者等対策協議会

### 申合せ

平成 23 年 9 月 20 日

首都直下地震帰宅困難者等対策協議会

首都直下地震帰宅困難者等対策協議会においては、以下の課題に取り組むこととする。

- 1 本協議会において、3月11日の東北地方太平洋沖地震に際して発生した帰宅困難者等への対策について、帰宅行動の実態、本協議会関係団体等の対応等、具体的な調査を行い、対策の検証を行うものとする。
- 2 本協議会において、下記の帰宅困難者等対策の強化について特に重点的に検討を進めるものとする。
  - (1) 企業等における従業員等の一時収容対策
  - (2) 大規模集客施設や駅等における利用者の保護
  - (3) 行政と民間事業者の協力による一時滞在施設の確保
  - (4) 帰宅困難者等に対する正確な情報提供に必要な体制の整備
  - (5) 家族等との安否確認手段の確保
  - (6) 駅周辺等における混乱防止体制の整備
  - (7) 徒歩帰宅者への支援方策
  - (8) 帰宅困難者が早期に帰宅できる搬送体制の整備
- 3 本協議会関係団体においては、本協議会における議論を待たず、「むやみに移動を開始しない」という基本原則の周知、安否確認手段の周知、備蓄の促進等、現時点で自ら実施できる帰宅困難者等対策については、引き続き、取組を進めるものとする。